

「(仮称) 白岡町自治基本条例 (白岡町まちづくり条例) をつくる会」

第15回 作業部会の概要

日 時 平成22年9月13日 (月) 午前9時34分～12時08分

場 所 庁舎 会議室403

出席委員 内山、神田、松井、遠藤、五十嵐、日下

事務局 高澤、河野、岩楯、神田

内 容

- 1 条例の素案の大項目「改廃等」の中項目「1 検証」、「2 改廃」について
前回の全体会議を踏まえ、当初、大項目「改廃等」として「検証」と「改廃」の内容を規定していたものを、「検証」と「改廃」の2つの中項目に分けて事務局が修正した案を基に、文言や内容等を確認した。
なお、「改廃等」という大項目名で良いかについては、条例の素案全体を整理する中で議論することとした。
→第24回全体会議で報告する。
- 2 条例の素案の「前文」について
 - (1) 「前文」は、この条例の一部になるものであることを確認した。
※条例の素案を町長に手渡す際の宣言文や、町長がこの条例を公布する際の宣言文の類ではなく、この条例ではどのようなことを規定しているのか等について書いているものである。
 - (2) 「最高規範性」については、前文に盛り込んだ。
→第24回全体会議で確認する。
- 3 条例の「名称」について
「白岡町自治基本条例」とする。
→第24回全体会議で確認する。
- 4 その他
 - (1) 職員からの意見等への対応を、今後の全体会議で議論したい。
 - (2) 第26回及び第27回全体会議の日程が変更となる。
 - (3) 本日の作業部会で作成した「改廃等」と「前文」を、素案の前半部分と合わせ、「中間案」として10月号の広報紙に掲載し、住民に対して意見等を募集したい。

